

安全計画

児童デイサービス
いとかの杜

五所川原システム合同会社

いとかの杜 安全計画

1. 安全点検

(1) 施設・設備の安全点検（専用区画以外の場所についても定期的に使用する場合は実施を検討すること）

月	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月
重点点検箇所	・ 緊急連絡先	・ 園舎全体（水道、トイレ、建付け、高所等） ・ 防火、警報、避難設備	・ 玩具 ・ 用具	・ 窓 ・ 床マット ・ 防火、警報、避難設備	・ 加湿器 ・ 空気清浄機	・ 台風対策 （備蓄の確認等）
月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
重点点検箇所	・ 暖房器具の点検 ・ 備蓄の確認	・ 防火、警報、避難設備 ・ 除雪器具	・ 窓 ・ 床マット ・ 水まわり（冬季に向けた点検）	・ 玩具 ・ 用具	・ 嘔吐処理セット	・ 窓 ・ 床マット

(2) マニュアル（指針）の策定・共有

分野	策定期期	見直し（再点検）予定時期	掲示・管理場所
事故防止マニュアル（指針）	2024 年 4 月 1 日	2024 年 9 月 1 日	鍵付き書棚
□おやつ・食事	2022 年 6 月 1 日	2025 年 4 月 1 日	鍵付き書棚
□事業所外での活動			
□送迎	2022 年 6 月 1 日	2025 年 5 月 1 日	鍵付き書棚
□降雪（※必要に応じ策定）	必要なし	必要なし	
防災マニュアル（指針）＊	2022年6月1日	2025 年 3 月 1 日	鍵付き書棚
救急対応時マニュアル（指針）＊ ※事故発生対応マニュアル	2022年6月1日	2025 年 3 月 1 日	鍵付き書棚
防犯（不審者対応時）マニュアル（指針）＊	2022年6月1日	2025 年 3 月 1 日	鍵付き書棚
感染症・食中毒対応マニュアル（指針）	2022 年 6 月 1 日	2025 年 4 月 1 日	鍵付き書棚
虐待防止マニュアル	2022 年 6 月 1 日	2025 年 2 月 1 日	鍵付き書棚

*110 番、119 番対応を含む

2. 児童・保護者に対する安全教育等

(1) 児童への安全教育

	4~7月	8~11月	12~3月
児童発達支援 (未就学児)	・春の交通安全教室 ・熱中症対策 ・避難訓練(不審者対応) ・避難訓練(地震火事対応)	・秋の交通安全教室 ・避難訓練(風水害対応)	・冬の交通安全教室 ・落雪や凍結による事故防止
放課後等 デイサービス (小学生)	・春の交通安全教室 ・熱中症対策 ・避難訓練(不審者対応) ・避難訓練(地震火事対応)	・室内、室外遊び時の事故防止 ・秋の交通安全教室 ・避難訓練(風水害対応)	・冬の交通安全教室 ・落雪や凍結による事故防止

(2) 保護者への周知・共有

4~12月	1~3月
・安全計画及び安全に関する取組の内容について、HPに公開し、保護者会などを通して、周知を図る。 ・いとかだよりを活用し、取組内容の周知を図る。	・安全計画及び安全に関する取組の内容について、HPに公開し、保護者会などを通して、周知を図る。 ・いとかだよりを活用し、取組内容の周知を図る。 ・入園時の説明会で取組内容の周知を図る。

3. 訓練・研修

(1) 避難訓練等

- ・設備運営基準第6条第2項の規定に基づき定期的に実施する避難及び消火に対する訓練
- ・訓練は、年3回以上実施することとする。

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
テーマ・ 取組	春の交通安全教室	不審者による施設への 放火(消火・通報訓練)		・避難訓練(消火訓練) (地震想定)		秋の交通安全教室
参加 予定者	児童・職員	児童・職員		児童・職員		児童・職員
月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
テーマ・ 取組		台風・大雨による川の 氾濫		冬の交通安全教室		
参加 予定者		児童・職員		児童・職員		

(2) その他訓練

訓練内容	実施予定時期 (時期と回数を記載)	参加予定者
119番通報訓練	7月	児童・職員
救急対応(心肺蘇生法、気道内異物除去、AED・エピペン®の使用等)	なし	なし
不審者対応訓練(110番通報訓練等)	5月	児童・職員
来所・帰宅時における非常時対応訓練	なし	なし
その他(送迎車における見落とし防止等)	なし	なし

(3) 職員への研修・講習

4~8 月	9~12 月	1~3 月
4 月 感覚統合療法に関する研修 6 月 虐待防止・身体拘束に関する研修 7 月 非常災害対策に係る研修（避難訓練・BCP訓練）	1 1 月 冬に流行る感染症の種類と主な症状・予防・対処方法について、嘔吐物の処理方法について（感染症予防・BCP訓練）	1 月 感覚統合療法に関する研修

(4) 行政等が実施する訓練・講習スケジュール ※所属する自治体や児童が通う学校が実施する各種訓練・講習スケジュールについて参加目途にかかわらず記載する

- ・各年度：オンライン・参集研修（キャリアアップ研修等）の受講
- ・各年度：全社協・全私保連・全日保協・青森県・青森市・民間団体など

4. 再発防止策の徹底（ヒヤリ・ハット事例の収集・分析の方法等）

【ヒヤリハット事例の収集】

- ・ヒヤリハット事例が発生した場合、担当職員はヒヤリハット報告書を作成し、簿冊に綴じる。
- ・上記簿冊は事務室に保管する。

【分析の方法等】

- ・ヒヤリハット報告書を作成することで分析とする。報告書には以下を記載する。

- ①状況報告：いつ、どこで、だれが、どういう作業・動作をしている時、どのような状態となり、結果どうなったか。
- ②原因・問題点：システム・ルール、建物・設備、道具・もの、食べ物、周辺状況、こどもの関心、こども同士の関り、保育士の配慮、その他
- ③今後の改善策

5. 付則

- ・この令和6年4月1日に制定、施行する
- ・令和7年4月1日に改定、施行する

別添資料 6)

放課後児童クラブ等が行う児童の安全確保に関する取組と実施時期例

実施時期	取組内容
年度開始前 ※取組が不十分の場合は速やかに	・事業所・施設内外の安全点検に関する年間スケジュールを定める ・リスクが高い局面や緊急時の行動マニュアルを策定（見直し）し、放課後児童クラブ等職員間に共有、必要に応じ、掲示すること ・各種訓練（災害・救急対応・不審者対応・119 番通報等）の実施に関する年間スケジュールを定める ・自治体等が実施する年間の研修を把握し、参加スケジュールを確認する ・中途採用者等のための研修機会確保のため、オンライン研修等の手段をあらかじめ把握する ・保護者に事業所・施設での安全対策を共有するとともに、家庭内での安全教育の実施を依頼する ・児童への交通安全を含む安全指導のため、地域の関係機関とも連携し、年齢や学年別の指導方法を定める ・特に新小学一年生に対する来所・帰宅時における安全教育や非常時対応に関する指導内容を定める
7 月頃	・夏季休業中のマニュアルを職員に再周知・共有するとともに、必要に応じてマニュアルを見直す
11 月頃	・降雪時等の屋外での活用のマニュアルを職員に再周知・共有するとともに、必要に応じてマニュアルを見直す ・冬季における来所・帰宅時における安全教育や非常事態対応に関する指導内容を再確認する
随時 ※職員の採用時又は放課後児童クラブ利用児童の入所時	・中途採用者等にオンライン研修等の受講機会を設ける ・保護者に事業所での安全対策を共有するとともに、家庭内での安全教育の実施を依頼する（再掲）
事故発生時 ※ヒヤリ・ハット事案含む	・発生した事案の分析と再発防止策を検討し、安全点検やマニュアルに反映するとともに、放課後児童クラブ等職員や保護者に周知する